

一般事業主行動計画書



社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 10 月 1 日
 ~ 令和 12 年 6 月 30 日 の 4年9ヶ月

2. 内容

目標1 : 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援する

《対策》 ● (R7年内) 男性の育休等を含めた育児休業法に基づく法の調査開始
 ● (R7年内) 全社員を対象に、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、休業中の社会保険料免除等について周知する
 ● (R8年内) 子育て等に充てる時間を確保することを見据えた“フレックスタイム制”の導入を検討開始

目標2 : 時間外・休日労働の削減のための措置の実施

《対策》 ● (R7年12月) 前年度の所定外労働時間を把握し、所定外労働時間の多い社員へ事情を確認
 ● (R8年内) “ノー残業デー”の設定を検討開始